



■ 年末年始の話題にいかが ～鳥取で暮らすこと、働くこと～

卒業後の人生を過ごす場所を決める重要な要素の一つに仕事があります。県は、大学や専門学校などの学生が、在学中に就業体験できる「とっとりインターンシップ」を実施しています。（右記参照）インターンシップに

参加する学生が将来を考えると、人生の先輩である親やきょうだいは良きアドバイザー。年末年始の帰省中は、家族がそろって話し合える良い機会です。

一方、暮らしやすさも将来

は150を超える県内企業が参加。企業の選定や実習内容などは専属コーディネーターが相談に乗ります。また、実際の職場に身を置くことで企業の魅力や自らの適性を知るのにも役立つと参加者からも好評。参加経費の一部を支援しているの

で暮らした場合とほとんど変わらないとの結果もあります。ほかにも、子育てしやすい、時間にゆとりがあるなど都会にない良さがデータに表れています。（下記参照）

の生活の場を決める大事な要素。専門家が行った試算によると、鳥取県で暮らした場合の平均貯蓄額は、東京都で暮らした場合とほとんど変わらないとの結果もあ

とっとりインターンシップ

「とっとりインターンシップ」は専属のコーディネーターを配置して、企業と学生のニーズに柔軟に対応するのが特徴。企業の選定、実習内容、日程の調整、実習中の困り事など何でもご相談を。ウェブサイトで申し込みできます。

- 対象者
大学、短期大学、専門学校などの学生(学年不問)
- スケジュール(春のインターンシップ)
随時受付中／エントリー
2月中旬～3月／実習
※夏のインターンシップも5月に募集開始
- 参加学生への支援(条件あり)
○居住地からの往復交通費の1/2
○参加時宿泊が必要な場合の宿泊費1/2
- 受入企業
ウェブサイトをご覧ください。
- 参加学生の声

「行きたい企業がありません」と鳥取県での就職をあきらめかけていたが、参加企業を見て、こんなにたくさんの魅力的な企業があることに衝撃を受けた。

かなり親身に指導してもらえるとが多く、コーディネーターもとても親切。

実習後の評価シートで、自分の働きがどう見られているか知ることができ、大変参考になった。

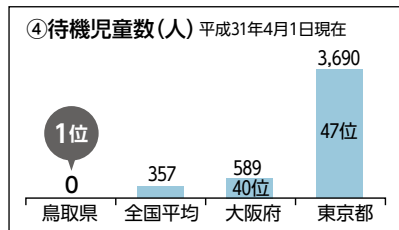
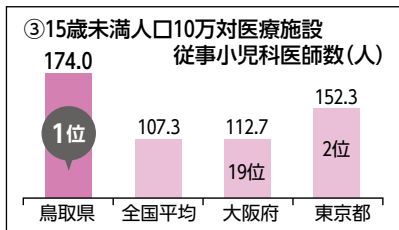
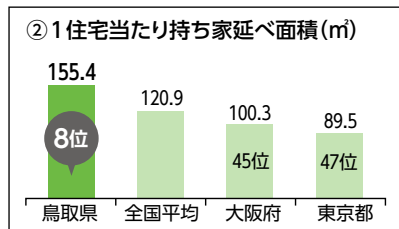
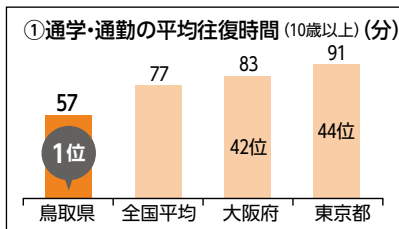
申問 鳥取県中小企業団体中央会
☎0857-26-6671 F 0857-27-1922
https://www.tottori-internship.net/?page_id=3



暮らしやすさをデータで測る

通勤時間の短さ(全国1位)や持ち家延べ面積の広さ(同8位)から、鳥取県は時間や空間をゆったり使える環境にあります。また、待機児童数ゼロ(同1位)をはじめ、子ども1人当たりの医師も多く(同1位)、子育てしやすい環境にあります。

出典：①平成28年社会生活基本調査(総務省)②平成25年住宅・土地統計調査(総務省)、③平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)、④令和元年9月報道発表資料(厚生労働省)



就職活動をサポート

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構では、県内就職に役立つ情報提供のほか、相談窓口を設置して学生の就職活動を支援しています。お気軽にご相談ください。

■とっとり就活ナビ「とりナビ」



県内企業約260社の求人、イベント、インターンシップなどの就活情報サイト。

<https://furusato.tori-info.co.jp/torinavi/>

■とっとり企業ガイド

県内企業を紹介しています。

https://furusato.tori-info.co.jp/kigyo_guide/



■相談窓口(鳥取・米子・大阪・東京)



相談者の希望に沿う仕事に就けるよう、就職コーディネーターがサポートします。

<https://furusato.tori-info.co.jp/about/iju/2769.html>

■問 (公財)ふるさと鳥取県定住機構

☎0857-24-4740 📠0857-24-4736
<https://furusato.tori-info.co.jp/>



県も、県内就職を目指す学生を支援しています。各事業の詳細はウェブページをご覧ください。

■鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金



県内の対象業種に就職する、大学生・専門学校生などを対象に、奨学金の返還に要する費用を助成します。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm>

■大学生等が鳥取県の社会人とつながる活動支援補助金

学生グループが鳥取県での暮らしや仕事を知るために、県内の社会人を招いたセミナーや情報交換会などを開催する際の一部を支援します。



<https://www.pref.tottori.lg.jp/286908.htm>

■問 県庁ふるさと人口政策課

☎0857-26-7648 📠0857-26-8196
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinkouseisaku/>



■問 県庁ふるさと人口政策課

☎0857-26-7128 📠0857-26-8196 ✉ jinkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

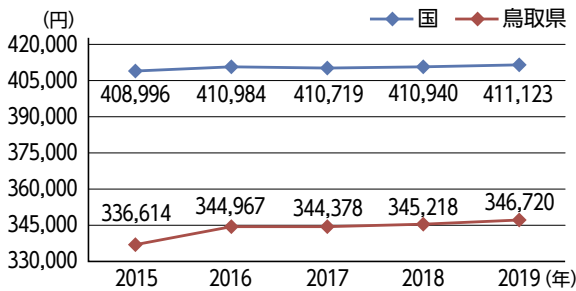
情勢踏まえ、適正水準に ~県職員の給与の状況~

■職員の給与(諸手当含む) 2019年4月1日現在

区分	平均月額	平均年齢	期末・勤労手当年間支給割合
県職員	346,720円	43.6歳	4.00月
県内民間事業所	346,544円	-	4.03月
国家公務員	411,123円	43.4歳	4.45月

出典：県人事委員会報告資料

■職員の平均給与の推移



■問 県庁人事企画課

☎0857-26-7418 📠0857-26-8140
✉ jinjikikaku@pref.tottori.lg.jp
<https://www.pref.tottori.lg.jp/288167.htm>



県は条例に基づき、県職員の給与状況を公表しています。本紙では、県職員のうち、教育や警察などを除く行政職の給与の状況をお知らせします。

県職員の給与は、中立的専門機関の県人事委員会が、一般家庭の生計費や民間事業所・国・他の都道府県の給与などを考慮して行う勧告を踏まえ、県議会の審議を経て、条例で定められます。給与には、基本給としての

給料の他、扶養手当や通勤手当などの諸手当およびボーナスに相当する期末・勤労手当があります。

2018(平成30)年4月1日現在における県職員の給与は、国家公務員の給与水準を100とした場合、95.3。前年に続き、47都道府県中47位でした。

今後も、職務内容や勤務実績に応じた適正な給与となるよう、制度の見直しを進めていきます。